



| | | | | | |
|-----------------|---------------|------|--------------|----------------|-------------|
| 視覚障害教育総論 | | | 単位数 | 履修方法 | 配当年次 |
| | | | 2 | R or SR | 2年以上 |
| 科目コード | EG3737 | 担当教員 | 猪平 眞理 | | |

※2019年3月までに単位修得してください（新規履修登録不可）。

※RorSR科目ですが、2016年度以降スクーリングは開講いたしません。

※2014年度までの入学者と、2015年度2・3年次編入学者・科目等履修生、2016年度4月生3年次編入学者のみが学習可能です。

■科目の内容

人間の最も効率のよい情報収集感覚である視覚に障害があると、人は行動の制限や視覚的情報および模倣に不足を生じ、生活や学習に多くの支障を受けることになります。

ここではまず、視覚機能と眼疾患について学び、視覚障害教育の現状と明治期以降の制度的変遷を考えます。盲児には点字の使用を、弱視児には文字の拡大などの手段を講じる視覚障害児の学習には、各教科の学習において触覚や聴覚を活用するさまざまな工夫と指導法や種々の教材教具があり、こうした具体的な方法から視覚障害教育の理解を深めます。

また、視覚障害が発達に及ぼす特性と早期支援の方法や知的障害などとの重複障害児の教育法についても学んでいきます。

■到達目標

- 1) 視覚障害の概念、定義を把握し、視覚の仕組みや機能、検査法等を理解して解説できる。
- 2) 視覚障害児の教育指導に必要とする方策や配慮事項を把握して具体的に説明できる。
- 3) 視覚障害教育にある触覚や聴覚を活用する教材教具について必要とする観点を踏まえて説明できる。
- 4) 視覚障害児の早期からの支援の重要性と配慮について解説できる。
- 5) 視覚障害児の教育の現状や課題を考察し、生活を支える制度的仕組みや内容について説明できる。

■教科書

香川邦生編著 共同執筆 猪平眞理・大内進・牟田口辰巳『四訂版 視覚障害教育に携わる方のために』慶應義塾大学出版会、2010年
(最近の教科書変更時期) 2011年4月

■科目評価基準

スクーリング評価or科目修了試験100%

■在宅学習15のポイント

| 回数 | テーマ | 学習内容 | 学びのポイント |
|----|---|--|--|
| 1 | 視覚障害の定義と視覚の仕組み (第1章 眼の機能と視覚障害) | 視覚障害の概念や定義について概観し、視覚のしくみやその働きなどを理解する。 | 視覚障害教育の基礎知識として、視覚障害の意味、視力や視野の障害、盲児と弱視児の区分、弱視児の見え方について十分理解してください。そのためには見る仕組みを丁寧に学んでいくことが必要でしょう。 |
| 2 | 視機能検査と主な眼疾患 (第1章 眼の機能と視覚障害) | 視覚障害の教育的な観点から最も問題になるのは視力であり、特に弱視児に必要とする視機能検査の特性を理解する。視覚障害児の主たる眼疾患の把握も行う。 | 視機能検査の中でも特に弱視児のための視力検査の方法を学ぶ中で見えにくさや眼疾患について考えてみましょう。 |
| 3 | 視覚障害教育の歴史 (第2章 視覚障害教育のあゆみ) | 盲学校の創設からの発展と、視覚特別支援学校に至る経緯を学び、視覚障害教育の歴史的特性を理解する。 | 視覚障害教育は明治初期から近代的な学校教育として創設されています。第二次世界大戦後の学制改革によって義務制になるまでの経緯をたどってください。 |
| 4 | 視覚特別支援教育の現状 (第3章 特別支援教育と視覚障害教育) | 特別支援教育は平成19(2007)年度より大きな改革が行われている。視覚障害教育の現状と今後のあり方を考察し、その中で視覚特別支援学校に求められるセンター的機能と具体的な活動について学ぶ。 | 特別支援教育への移行の目的と視覚障害教育の今後のあり方を考えてください。特に視覚特別支援学校に求められるセンター的機能とはどのような役割でしょうか。 |
| 5 | 視覚障害児の教育の場 (第4章 視覚障害児童生徒の教育と就学支援) | 視覚障害のある児童生徒の教育の場について、法令での基準を把握するとともに、視覚特別支援学校、弱視特別支援学級、通級による指導および通常の学級に就学する場合の概要を理解する。 | 視覚障害児に関する教育的措置の基準や就学先の実態から問題点も考えてみましょう。 |
| 6 | 盲児に対する指導内容・方法① (第5章 教育課程と指導法 盲児に対する指導内容・方法等) | 盲児の学習には点字を用いる。触覚を活用する点字の特性を把握し、指導の方法について理解を深める。 | 点字の有用性や触覚を用いる文字としての特性に興味を持って学んでください。 |
| 7 | 盲児に対する指導内容・方法② (第5章 教育課程と指導法 盲児に対する指導内容・方法等) | 盲児に対する指導や配慮について空間概念や運動・動作、言葉と事物・事象の対応関係などの基本となる事項を理解する。 | 視覚による情報収集が困難な盲児に必要なとする教育指導の配慮を深く考えてみましょう。 |

| 回数 | テーマ | 学習内容 | 学びのポイント |
|----|--|--|---|
| 8 | 弱視児に対する指導の配慮 (第5章 教育課程と指導法 弱視児に対する指導内容・方法等) | 弱視児の見えにくさを把握し、弱視児指導の基本的配慮や指導の観点と共に使用する文字についても深く理解する。 | 弱視児の見えにくさに対応する種々の指導の方策を具体的に理解していきましょう。 |
| 9 | 視覚障害児の自立活動 (第6章 自立活動の基本と指導) | 自立活動の位置づけや本質をとらえた上で、視覚障害が空間に関する情報障害であること、およびその改善となる手立てを理解し、視覚障害児童生徒に対する具体的な自立活動の指導方法を学ぶ。 | 自立活動の本質を考え、視覚障害児の自立を目指す学習活動として内容を理解してください。 |
| 10 | 視覚障害児と教科書 (第7章 視覚障害児のための教材・教具) | 視覚障害児童生徒が使用する教科書の現状を把握し、点字教科書の編集方法や拡大教科書の活用への配慮などに理解を深める。 | 点字教科書の編集や拡大教科書の使用への配慮には視覚障害教育の特性を示す大切な観点があります。丁寧に学んでください。 |
| 11 | 視覚障害児の補償機器 (第7章 視覚障害児のための教材・教具) | 視覚障害教育では多くの教材教具が活用される。点字用器具、作図用具、凸教材、視覚や歩行補助具、情報機器など、多種にわたるそれぞれの使用目的や利点を理解する。 | 視覚の情報を他の感覚の活用で補うために使用する機器の数々について考えることで視覚障害の理解を深めることができると思います。 |
| 12 | 視覚障害児の早期の発達と育児への支援 (第8章 乳幼児期における支援) | 視覚障害のある乳幼児の支援には0歳の早期からの支援が求められる。視覚障害児が人や周りの環境に関心を広げ、初期的な心身の発達の促進を図る育児への配慮について理解する。 | 視覚障害のある乳幼児の早期支援には親支援が重要な柱になることを考えながら理解をすすめてください。 |
| 13 | 視覚障害幼児の発達の支援と配慮点 (第8章 乳幼児期における支援) | 視覚の障害は幼児の発達に視覚情報の不足や運動行動の制限、視覚的模倣の困難として影響を及ぼしやすい。その発達支援に必要とする、配慮のある方策を身近処理や人・物・環境との対応等の項目の中で学ぶ。 | 視覚障害幼児の発達の支援や指導には生活や遊びにおける丁寧で細やかな配慮が求められますが、その具体的な方策を検討することによって理解が深まると思います。 |
| 14 | 視覚障害者の職業教育 (第9章 視覚障害者の職業) | 視覚障害者の代表的な職業には長い歴史のある理療師があり、視覚特別支援学校はその養成を担う機関の一つでもある。一方、視覚障害者の職種も拡大してきているが課題も多い。ここでは職業教育を中心に理解を進める。 | 理療師はどのような職業であるのか、視覚障害者の仕事として有利な特性は何かを考えながら学んでみましょう。 |
| 15 | 視覚障害と福祉制度 (第10章 視覚障害と福祉) | 障害者福祉サービスのシステムから視覚障害児(者)の福祉に関わる支援機関や制度等について概観し、具体的な生活の支援内容を学ぶ。 | 視覚障害のある人が生活する上で受けられる種々の支援の内容について理解を深めてください。 |

■レポート課題

| | |
|-------|--|
| 1 単位め | 下記の用語について、1つ150字以上300字以内で簡潔に解説してください。 ①視覚障害と盲児、弱視児の区分 ②弱視児のための視力検査 ③京都盲啞院と楽善会訓盲院 ④盲学校及聾啞学校令と盲学校の義務制 ⑤拡大教科書 ⑥視覚特別支援学校における職業教育 ⑦視覚特別支援学校のセンター的機能 |
| 2 単位め | 下記について各300字以上500字以内で簡潔に解説してください。 ①視覚障害児の乳幼児期における支援の配慮事項について ②点字の特質と学習上の配慮点について ③弱視児に対する学習指導の配慮について ④視覚障害のある児童生徒に対する自立活動の指導について |

■アドバイス

教科書『四訂版 視覚障害教育に携わる方のために』の第1章～第9章を熟読し、参考図書にもあたりながら課題に取り組んでください。

対象となる視覚障害者は他の障害種別と比べると少数ですが、視覚障害教育は130年を遡る歴史があり、各教科の指導法や教材教具、乳幼児支援、職業教育などの各分野に明確な専門性が存在します。種別の異なる障害教育とも比較してみると理解を深めることができます。また、視覚障害教育の視覚を補うさまざまな工夫や多様な手段は障害の有無にかかわらず教育指導を豊かにすることのできる手法ともなることに気づいて欲しいと思います。

1 単位め アドバイス

教科書の第1章～第4章、および第7章、第9章をよく読み、視覚障害の概要や視機能、視覚障害教育の変遷と制度、視覚障害者の職業を理解して参考図書や文部科学省の特別支援教育に関する資料等も参照しながら用語の解説をしてください。

2 単位め アドバイス

教科書の第5章「教育課程と指導法」、第6章「自立活動の基本と指導」、第7章「視覚障害児のための教材・教具」、第8章「乳幼児期における支援」をよく読み、実際の視覚障害教育における具体的な方法や配慮事項について理解を深めて欲しいと思います。その上で4つの課題について説明してください。

■科目修了試験 評価基準

課題に対する内容が理解されているかが最も重要である。解答が示された手順によって書かれているかについても評価の対象となる。

■参考図書

- 1) 香川邦生・千田耕基編著『小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援』教育出版, 2009年
- 2) 鳥山由子編著『視覚障害指導法の理論と実際』ジヤース教育新社, 2007年